

市民経済

人権尊重・多文化共生社会の推進
安全・安心な地域社会の形成
公共交通の充実
社会保障制度の充実
循環型社会の形成

生活環境の保全
飲食業の活性化支援
卸売・小売業の振興
製造・ものづくりへの支援充実
生活関連サービス業の振興

専門的職種の活動支援
観光の振興
農林業の振興
就労の促進

人権尊重・多文化共生社会の推進

市民経済

現状と課題

インターネットを悪用したプライバシーの侵害、子どもや高齢者などの弱者への虐待、職場内でのハラスメント、障害者などへの偏見といった問題が存在しています。今後も、人権問題の啓発活動を継続的に実施し、人権意識の高揚を図っていくことが求められています。

性別に関する問題については、女性の活躍を推進するため、男性が家事・育児・介護などへ参加しやすい環境を社会全体で整備することや、配偶者等からの暴力の防止と根絶への取り組みが求められています。さらに、多様な性を認め合う社会づくりに向けた啓発も重要です。

また、国際化が進み、本市在住の外国人やビジネス、観光などで本市を訪れる外国人が増加しています。異なる文化や価値を認め合う多文化共生社会の実現に向けた環境の整備に取り組むとともに、世界に開かれた都市として文化・スポーツ・教育・経済など、さまざまな分野で国際交流活動の積極的な展開が必要です。

施策の基本方針

本市の「人権尊重都市宣言」に基づき、人権尊重の意識が浸透するよう、街頭啓発や講演会など、さまざまな機会を通じて啓発活動を推進します。

現在、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画センターを拠点に男女平等の意識づくりに向けた啓発を行っています。引き続き女性の活躍を推進するため、政策や方針決定の過程への女性の参画を促すとともに、男性の働き方の見直しや、男性の家事・育児・介護への参画意識の醸成に努めます。さらに、配偶者暴力相談支援センターを中心としたDV支援体制の充実を図ります。また、男女双方の視点に立った防災対策の推進や多様な性のあり方についての理解の促進など、全ての人が安心して暮らせる環境づくりを強化します。

国際化への対応としては、高崎市国際交流協会をはじめとする諸機関との連携により、生活支援のための通訳・翻訳、在住外国人相談、日本語教室、多文化共生講演会など、さまざまな事業を実施しており、今後も継続して取り組んでいきます。現在、外国人観光客おもてなし通訳・翻訳ボランティアにより、インターネットや各種広報資料などにおいて多言語で本市の情報が海外に発信されており、外国人観光客の受け入れ体制の強化に努めていますが、さらなる充実を図ります。在住外国人も安心して暮らせるよう、日本語学習の環境整備や多言語による生活相談などの支援に取り組み、地域の多文化共生を推進します。さらに、外国人労働者や研修生に対して、国の動向を見据えながら積極的な対応をしていきます。



外国人が参加する和菓子づくり教室

安全・安心な地域社会の形成

市民経済

現状と課題

家庭や地域において、親子の触れ合い不足や世代間の交流等の機会が減少し、青少年のコミュニケーション能力や自己抑制力の低下といった傾向が見られます。社会情勢により変化する青少年問題を的確に把握し、家庭・学校・地域・関係機関が一体となり、共通認識を持って健全育成活動を行うことが重要です。

さらに、子どもや女性が被害者となる犯罪は依然として後を絶たないことから、引き続き、防犯対策の取り組みを強化していくことが求められています。

交通安全の面では、通学中の児童・生徒が事故の被害に遭うケースが全国で相次いでいます。また、高齢者が関係する交通事故は増加傾向にあります。現在、通学路へのグリーンベルトやハンプの設置、運転免許証自主返納奨励制度などにより対策を進めていますが、引き続き、安全対策の充実が求められています。

また、高齢者や情報弱者を狙った悪質な訪問販売や電話勧誘、インターネット普及による若者を狙った悪質商法に関する相談件数が増加しています。消費者自らが正しい知識を身に付け、トラブルを未然に回避できるよう積極的な情報提供を行う必要があります。

施策の基本方針

子ども会育成会をはじめとする青少年育成団体に対して一層の活動支援を行い、関係団体との連携体制を強化するとともに、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境づくりを推進します。また、インターネットに潜む危険性の周知や街頭補導などの活動、警察や児童相談所などの関係機関との情報交換、活動交流を充実させ、子どもたちの安全な生活の確保に努めます。

また、本市では、犯罪がなく安心して暮らすことのできるまちづくりを目指し、市内全域に防犯カメラの設置を進めています。地域からの要望に基づき、効果的な設置を進め、犯罪抑止と警察からの要請に応じた情報提供に役立てていきます。

交通安全対策としては、交通安全意識やマナー向上のための啓発活動を継続して行うとともに、高齢者の自動車運転事故を防止するため、運転免許証の返納を考えるきっかけとなるよう各種支援策の導入を進めていきます。また、通学路へのグリーンベルトやハンプの設置を進め、安全に通行できる環境を整備します。

悪質商法に対しては、消費者講座の開催や消費生活センターニュースの発行により、消費者意識の啓発をより一層推進します。また、多重債務問題をはじめ、多様化・複雑化する消費生活問題に対応するため、専門家による消費生活相談事業の充実と警察や高齢者あんしんセンター等関係機関との連携・強化に努めます。



自動車の速度抑制のために設置したハンプ

公共交通の充実

市民経済

現状と課題

近年、少子化の影響により公共交通全体の利用は減少傾向にあります。

一方で、高齢者や障害者などの交通弱者の移動手段の確保や地域間の連携・交流の促進、急速に増加している運転免許証自主返納者に対する移動支援、環境問題への配慮などの身近な課題のほか、新幹線をはじめとする一次交通（鉄道）との連携強化、インバウンド需要への対応、地域拠点施設や大規模集客施設等への交通アクセスの確保などの広域・多角的な課題もあり、地域における公共交通の役割はむしろ重要性を増してきている状況です。

既存の公共交通の利便性向上はもちろん、高崎駅や高速自動車道インターチェンジなど広域交通ネットワークの連携強化と合わせ、タクシーや自転車などの身近な交通手段の活用についても総合的に研究・検討を進めるとともに、高崎だるま市開催時や大型商業施設の開業時のように混雑が予想される場合は公共交通機関を利用する形態もはっきり見られるという市民の新しい動向も見ながら、より良い公共交通体系の確立を図る必要があります。

施策の基本方針

バス交通については、地域の特性や利用者のニーズを的確に捉え、市内循環バス「ぐるりん」をはじめとするコミュニティバス路線の利便性の向上と効率化のために不断の見直しを継続します。さらに、バスの案内表示の多言語化を推進し、アリーナシャトルをはじめとした集客施設への対応や高崎だるま市開催時の初詣スポット無料巡回バス、上野三碑めぐりバスの運行といった個々の都市集客施設にも対応するなど、イベントやインバウンド需要への対策に取り組みます。

まちなかでは、コミュニティサイクル「高チャリ」の運用についてさらなる工夫を重ねて利便性を高め、駅周辺のにぎわいを中心市街地全体に波及させていきます。

鉄道交通網では、新駅の設置や既存駅舎のバリアフリー化、駐車場・駐輪場等の駅及び駅周辺施設の機能充実を図るとともに、自家用車から公共交通への転換を促進します。特に、高崎駅周辺を中心とした広域交通ネットワークの充実を図るため、鉄道とバス路線の一層の連携強化に努めます。さらに、公共交通網の強化と地域住民の利便性向上のため、JR信越本線北高崎駅と群馬八幡駅間の新駅設置に向けた取り組みを進めます。

また、高齢者や障害者をはじめとする交通弱者の日常的な移動手段については、福祉施策ともしっかりと連携し、より身近できめ細やかな移動支援策の充実を推進します。



多くのバス路線が乗り入れる高崎駅周辺

社会保障制度の充実

市民経済

現状と課題

国民健康保険については、国民健康保険制度を持続可能なものとし、国民皆保険を堅持できるよう、2018(平成30)年度から群馬県と県内市町村が共に運営しています。

国民健康保険や後期高齢者医療については、引き続き医療給付と負担の公平化を進めていく必要があります。また、将来的な医療費の伸びの抑制を行うため、これまで重点的に取り組んでいる保健事業をさらに推進する必要があります。

国民年金については、安定した制度として維持・発展させるため、関係機関との連携によりさらなる制度の周知を行い、未加入者及び未納者の解消と年金受給権の確保に努める必要があります。また、年金事務所との連携をさらに密にして制度に関する相談や啓発を実施し、市民の理解を深める必要があります。

施策の基本方針

子どもや重度心身障害者、一人親家庭の方などの健康管理の向上及び福祉の増進を図ります。

国民健康保険や後期高齢者医療については、治療重点の医療から疾病予防を重視した保健医療体系への転換を図る国の医療制度改革にあわせ、医療費の適正化に向けた総合的な取り組みを推進します。

国民年金については、納付率の改善に向けて年金事務所と連携し、制度に関する相談や啓発を実施します。



生活習慣病の重症化予防を図る特定保健指導

循環型社会の形成

市民経済

現状と課題

物質的豊かさの追求は、便利で快適な生活をもたらす反面、さまざまな廃棄物を増加させ、自然環境に多大な負荷を与えるとともに、最終処分場の残余容量のひっ迫にもつながります。このため、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rに代表される循環型社会の構築が必要です。

本市では、これまで継続してごみの減量化及び資源化を推進してきたこともあり、ごみ量は徐々に減少しつつありますが、今後はさらにごみ排出量の削減に向けた取り組みを推進することが求められています。

また、廃棄物を安全に処理する一般廃棄物処理施設を整備し、適正に維持管理していくことが重要です。特に、本市のごみ処理の大半を担っている高浜クリーンセンターが老朽化していることや焼却灰等の最終処分を行っているエコパーク榛名の残余容量が少なくなっていることから、新たな中間処理施設の整備や最終処分先の確保が必要な時期が迫っています。

施策の基本方針

市民・事業者に対し、廃棄物の分別・適正処理の徹底や環境保全に対する啓発を積極的に行うとともに、雑がみ分別推進事業によるリサイクル率の向上など、3R活動に積極的に取り組んでいきます。

また、計画的かつ適正な廃棄物の処理により大量生産・大量消費・大量廃棄を見直し、限られた資源を無駄にしない、ごみを資源に変えるなどの環境に優しい循環型社会を構築します。食品残さについても、たかさき食品ロス0(ゼロ)協力店認証制度を設け、ごみの減量化に努めていますが、引き続き、食品残さの資源化も推進していきます。

さらに、一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理を行うため、老朽化が進む高浜クリーンセンターの建て替えを推進します。現在、本市の一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理を進めるため、隣接敷地内での建て替え計画を進めています。また、最終処分場であるエコパーク榛名については、一部の施設設備を補強して埋立地をかさ上げすることにより、埋め立て期間の延長を図ります。安心して快適な市民生活を支えるために必要な規模と能力を備えた施設の整備に向け、取り組んでいきます。

技術の進展による新エネルギーの活用機会も的確にとらえ、環境負荷の低減を図ります。本市の自然環境を生かし、小水力や風力、太陽光をはじめとしたクリーンなエネルギーを生み出していく可能性を検討していきます。



安全なごみ処理機能を担う高浜クリーンセンター

生活環境の保全

市民経済

現状と課題

身近な生活環境については、工場などを発生源としたかつての公害問題から、生活様式の多様化による、個人のモラルやマナーに起因する問題へと変わりつつあります。本市では、ごみ集積場所に「ごみステーション見守りカメラ」を設置し、ごみの不法投棄や資源物の持ち去り等の不正行為の抑止、ごみの適正排出及び利用時のマナーアップに努めています。今後も、地域で活躍する環境保健委員の方々や自治会と行政が協働し、環境保全や美化意識の普及と啓発を図り、地域ぐるみで快適に暮らせる環境づくりに取り組むことが必要です。

近年では、ハクビシンやタヌキ等の有害鳥獣の生息範囲が広がり、一般の住宅地にまで拡大し、良好で衛生的な生活環境への影響が懸念されています。

また、食の安全・安心の確保について、本市は、食肉・食鳥処理施設及び多数の食品や農畜産物の製造・加工施設を有していることから、生産から販売までの安全を確保し、食に対する市民の不安解消を図っていく必要があります。

動物愛護については、人と動物との調和の取れた共生社会の実現に向け、動物の種類や習性等に合った適切な飼養への理解を深めるための働き掛けを進めていくことが必要です。

施策の基本方針

ごみステーション見守りカメラによる不正監視や環境保健委員の方々の啓発活動により、ごみの分別やごみステーションの管理などが適切に行われており、本市を訪れた外国の大使やトップアスリート、市外から訪れたビジネス関係者が、ごみが落ちていない街の景観を称賛するなど、地域ぐるみの取り組みが評価されています。また、高崎まつりの際には、ボランティア清掃活動により、翌日の街にごみが落ちていない光景が見られるなど、市民の環境への意識が高まっています。今後も市民の力と協働し、良好な環境の保全に努めます。ごみステーション見守りカメラについては、引き続き要望のある町内への設置を推進し、ごみの不適正排出や資源物の持ち去り等の未然防止及びごみステーションのマナーアップに努めます。

また、住宅街の家屋の屋根裏に住み着く、ハクビシンやタヌキ等の有害鳥獣による被害を防止する対策を支援することで、生活環境を保全します。

食の安全については、食品事業者の監視・検査、食肉・食鳥処理場でのと畜検査や食鳥検査を適切に行い、飲食に起因する衛生上の危害発生を防止します。

犬猫等によるふん尿害等の迷惑行為や放し飼いによる市民への危害を防止するため、適正飼養の普及啓発を進めるとともに、犬猫の殺処分をなくすため、無計画な繁殖や遺棄をなくす啓発活動や里親を探す譲渡会を引き続き実施します。



高崎まつりの会場に設けたリサイクルステーション

飲食業の活性化支援

市民経済

現状と課題

本市には1,700を超える飲食店が店舗を構え、特に、中心市街地には飲食の集積地が複数あり、まちなかにぎわいを創出しています。

まちなかに限らず郊外においても、数多くの個人経営の飲食店が地域の人から長い間愛され、高い人気を誇っています。本市では、この魅力を前面に打ち出したシティプロモーションとして「絶メシリスト」を制作し、高崎の食のPRに努めています。この取り組みは多くのメディアに取り上げられるとともに、広告業界最大級のコンテストでもグランプリを受賞する等、宣伝活動が評価され、市外からも大勢の人が高崎の食を求めて本市を訪れています。

また、小麦の生産が盛んな本市ではうどんをはじめ、粉もの文化が根付いており、近年では「パスタのまち」として広く知られるようになっていきます。市内のパスタ店が多数参加するイベント「キングオブパスタ」は毎年大勢の来場者でにぎわっています。

その一方、経営者の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化などの課題も発生しています。このことに対し、まちなか商店リニューアル助成事業の創設などにより、集客力向上を支援しています。

施策の基本方針

多くの人の関心を集めている「絶メシリスト」については、掲載店の追加などさらなる充実を図り、魅力ある食文化の伝承と発信に引き続き取り組んでいきます。また、「パスタのまち高崎」を広く発信していくことにより、飲食業の振興を図るとともに、高崎ブランドの向上にもつなげていきます。さらに、まちなかににぎわいを生み出している高崎バルなどの魅力的なイベントの開催を支援することにより、飲食業のさらなる活性化を図ります。

また、高い集客力のある高崎オーパ内において「CAFE高崎じまん」の運営を支援するとともに、「食博覧会」や「ふるさと祭り東京」への出展、市内の和洋菓子店の銘菓をPRする「高崎スイーツフェア」の首都圏での開催も引き続き行い、全国に高崎の食の魅力を広めていきます。

店舗の老朽化などの課題を抱える飲食店に対しては、まちなか商店リニューアル助成事業による支援を継続して実施し、魅力ある店舗づくりを後押しします。

さらに、ビジネスの集積は、飲食などの消費を伴い、まちなかにぎわいをもたらします。直接的な店舗への支援にとどまらず、交流人口の増加を図ることにより都市全体を発展させ、飲食業の活性化につなげていきます。



食博覧会・大阪で多くの人を集める開運たかさき食堂

卸売・小売業の振興

市民経済

現状と課題

本市は、古くから商都として栄え、交通の拠点性を生かして一層の商業集積を高めてきました。2016(平成28)年には、年間商品販売額が全国15位、中核市の中では1位となるなど、商業都市としての発展を続けています。

しかし、近年では国内景気の厳しさの中にあって、商店経営者の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化などの課題を抱える事業者も見受けられます。現在高崎駅周辺に都市機能の集積を進め、集客力が高まっていることから、今後は、高崎駅周辺のにぎわいを中心市街地全体に波及させることが重要な課題であり、魅力ある商店づくりへの積極的な支援が求められています。

このような状況に対し、本市ではまちなか商店リニューアル助成制度の創設などにより、若い世代や女性の創業支援、店舗の活性化を推進しています。

さらに、大型商業施設と商店街が連携して相乗効果を生み出せる商業振興策も必要です。

施策の基本方針

市が発注する案件に必要な資材や物品の調達等に当たっては、一貫して市内業者優先の原則を徹底し、市内卸売・小売業の振興を支援します。

また、集客力の向上や売り上げの増加に取り組む商店経営者をまちなか商店リニューアル助成制度の継続により支援していくとともに、集客力のある商店街づくりを推進するため、空き店舗の解消や商店街が実施するソフト事業などを支援することにより、販売活動の振興促進を図ります。さらに、高崎駅周辺の大型商業施設や高崎アリーナ、高崎芸術劇場等の設置による集客が市内事業者に大きな効果をもたらすための施策、条例整備を実施していきます。

若い世代や女性の創業を促すためには、融資制度の充実とともに、小口資金借入れの際の信用保証協会への保証料の補助や創業者に対する信用保証協会の保証料の補助と利子補給を行います。市内事業者の資金繰りを支援し、本市経済の活性化を促進させます。

さらに、2018(平成30)年には、ジェトロ群馬貿易情報センターが開設されており、今後連携を深めながら、海外に向けた販路開拓を積極的に支援していきます。

製造・ものづくりへの支援充実

市民経済

現状と課題

本市のものづくりは長い伝統を持ち、多様な分野がバランスよく発展していますが、特に食品と化学の分野が盛んであることが特徴です。ナショナルブランドとも言える食品が生産されており、国内唯一の生産拠点を本市に置く企業も見られます。また、国内有数の化学工場が立地しているほか、先端産業や高度な専門技術で全国展開する企業が数多くあり、本市のものづくりの水準の高さを示しています。

経済のグローバル化が進展する中、企業は国内工場の集約化や海外移転を進めていますが、工場の閉鎖や市外への流出は地域経済や労働者の生活に大きな影響を与えることから、流出させない施策の展開が重要です。これに対して本市では、ビジネス立地奨励金制度の創設や産業立地振興奨励金制度の拡充による企業誘致の促進、ものづくり海外フェアの開催による市内企業のビジネス機会の創出、海外販路の開拓支援を行ってきました。

また、市内企業の体力強化に向けた支援や新たな分野にチャレンジする事業者を支援することにより、産業構造の多様化を図っていく必要もあります。

施策の基本方針

高崎玉村スマートインターチェンジ周辺に、本市の優れた交通拠点性を生かした大型産業団地の整備を進め、高崎市総合卸売市場周辺に新たに複合産業団地を整備するなど、引き続き積極的な企業誘致を推進します。

また、中小製造業を対象とした支援策として、中小企業等機械設備導入支援助成金制度や中小企業等経営安定化助成金制度を実施しており、今後も各企業が経営環境の変化などに適切に対応できるよう支援していきます。資金面では、一般的な用途の小口資金をはじめ、設備投資や事業拡張のための産業活性化支援資金や新分野進出資金などを用意しており、特に、小口資金では借りに係る保証料を全額補助することで事業者の負担を軽減するなど、企業の状況と用途に応じて活用できる全国有数の充実した融資制度を設けています。今後も引き続き、設備投資や新商品の開発、技術革新や新技術の導入、生産性向上に向けた取り組みを積極的に支援していきます。

さらに、これまで開催してきた高崎ものづくり海外フェアは、ビジネス開拓や人脈の開拓に成果を上げていることから、今後も事業を継続し、ものづくり経営者の海外展開を支援するとともに、ジェトロ群馬貿易情報センターと連携して、海外に向けたさらなる販路開拓を積極的に支援していきます。



ものづくり海外フェアにおける商談

生活関連サービス業の振興

市民経済

現状と課題

県内で最も多くの人暮らし本市では、理美容やクリーニングなど生活に不可欠なサービスが多数必要とされており、現在約900店舗の美容室が立地するなど、生活関連サービスの提供が活発に行われています。

その一方、経営者の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化などの課題を抱える店舗や事業所もあり、集客力の向上や売り上げの増加に取り組む事業者を後押しすることが必要です。さらに、サービス品質の向上に対する支援も求められています。

また、新たに事業を始めようとする意欲のある人を応援することにより、本市の経済をさらに活性化していくことが求められています。

施策の基本方針

まちなか商店リニューアル助成事業を実施することにより、魅力的な店舗への改装などを支援し、事業が活性化していけるよう後押しします。さらに、助成の要件として施工等を市内事業者に限定することにより、市内の幅広い業種の仕事を増やしていきます。

サービスの品質向上に向けては、教育訓練補助金や研修会開催補助金などによる支援を行っています。事業者の自主的な努力を後押しし、サービス品質の向上を支援することを通じて、市民生活の向上を図ります。

また、若い世代や女性の創業を促すため、融資制度の充実とともに、小口資金借入れの際の信用保証協会への保証料の補助や創業者に対する信用保証協会の保証料の補助と利子補給を行っています。引き続き市内商工業者の資金繰りを支援し、本市経済の活性化を図ります。特に現在、女性の能力発揮が求められており、就業促進は重要な課題となっていることから、サービス業を中心に女性の働く機会を創出していきます。

さらには、郷土愛の醸成やキャリア教育を進めていくことにより、本市で生まれ育った人が高崎で仕事をしたいという思いを持てるよう働き掛け、それを応援していく体制の充実を図っていきます。

専門的職種の活動支援

市民経済

現状と課題

本市には、法律事務所や会計事務所、建築設計業、デザイン業、医療・福祉などの専門的職種の事業所が数多く所在しています。

複雑多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、これらの高い専門性を持つ人材との連携を深めていく必要があります。また、専門的職種の活動は、市民の日常生活を支えるだけでなく、特に災害・復興時などには必要不可欠な役割を担うことになります。現在、市民の安全・安心な生活を確保するための体制づくりに向け、専門職種で構成されるさまざまな団体と災害時応援協定を締結するなど、連携を進めています。

一方で、医療・福祉・保育施設において看護師や介護士、保育士が不足するところも見受けられ、人材の育成・確保の取り組みも必要とされています。また、長い期間活動してきた事業所などでは、施設の老朽化などの課題を抱えているところもあります。

本市がより住みやすい街に発展するためには、専門的職種の活動を支援し、このような課題の解消に取り組む必要があります。

施策の基本方針

さまざまな専門的職種のニーズを把握して適切な対応を図るよう努め、さらなる連携の深化に取り組んでいきます。

現在実施しているまちなか商店リニューアル助成制度は、飲食店や小売店に限らず、専門的職種の事業所についても、来客用施設を助成対象として幅広く支援しています。この制度を引き続き実施することにより、多くの事業所の活性化を図ります。

人材の育成・確保の面では、病院見学会と就職ガイダンス、保育所見学バスツアーと就職説明会などを継続して行っており、今後も効果的な事業の実施に向け研究を進めていきます。さらに、看護師や保育士といった特定の職種に限らず、若者を対象とした市内企業の見学やセミナーの開催にも取り組んでいます。これらの取り組みを通して市内の事業所の魅力を広め、若者が身に付けた能力を本市において発揮してもらえるよう働き掛けていきます。

また、幅広い業種を活性化していくためには、市内のしごとを増やすことが必要です。6次産業化やPRイベント、販売促進の際に重要な要素となるデザイン、広告などを効果的に活用して専門的職種の活動を活発にし、地域全体のさらなる経済活性化につなげていきます。



群馬県看護協会との共催による看護師病院見学バスツアー

観光の振興

市民経済

現状と課題

本市には、榛名山や上野三碑といった自然、歴史、文化などの観光資源に加え、高崎駅周辺の集客力のある大規模施設やスポーツの世界大会など、多彩な資源があふれています。入り込み客はビジネス客が中心ですが、全国的に有名な観光地を持たない本市では、これらの観光資源と全国に誇れる「高崎の食」などを有機的に結び付けて活用し、高崎ならではの特色ある観光施策が必要です。

本市の魅力を発信するため、市民ボランティアによる情報発信活動に取り組んでいます。「市民みんなが観光大使」事業により多様な情報を発信するほか、外国人観光客おもてなし通訳・翻訳ボランティアによる多言語での発信を行っています。さらに、中山道を散策する観光客の休憩所として、明治期に建てられた商家を復元した倉賀野古商家おもてなし館を運営し、その運営に携わる地元ボランティアにより、この地域の情報が発信されています。今後も、地域住民などと連携した施策を展開していくことが重要です。

また、国内外を問わず、本市とゆかりのある都市や国との連携についても、引き続き、効果的に推進させていく必要があります。

施策の基本方針

ビジネスや文化・スポーツなどと観光が一体化した「集客交流」を推進するため、市内に点在する観光資源を有機的に結び付けた魅力ある観光ルートづくりに取り組みます。また、高崎を訪れたビジネス客にも長時間滞在してもらえよう、まちなかを楽しんで回遊できるような施策や高崎の食の発信に努め、現在取り組んでいる食発信事業としての「ふるさと祭り東京」への出展や「絶メシリスト」といったシティプロモーションを充実させていきます。さらに、食に限らず、本市の魅力を高め、発信していくためのシティプロモーションやSNS等を活用した都市イメージ向上・ブランド力強化の戦略を推進していきます。今後ますます増加が予想される外国人観光客の受け入れ態勢の強化にも努めます。

榛名山の豊かな自然や上野三碑、東日本最大級の古墳群などの歴史的・文化的遺産を生かした取り組みも積極的に進めます。榛名地域においては、スポーツ大会の一層の充実を図るとともに、自然体験活動施設として整備した榛名湖荘を有効に活用します。

上野三碑については、多胡碑記念館のビジターセンターとしての機能強化や特設サイトによる情報発信、上野三碑めぐりバスの運行などを引き続き行っていきます。今後は、高崎自然歩道の山上碑から金井沢碑間の「石碑の路」の整備など、観光環境の整備を進めます。



ふるさと祭り東京で高崎の食をPRする開運たかさき食堂

農林業の振興

市民経済

現状と課題

本市の農業は、平地から山間地域まで広い地域で営まれており、地域ごとに多種多様な農畜産物が生産され、地域の特徴を生かした加工品づくりなども盛んに行われています。しかし、近年では、農業従事者の高齢化や後継者の不足、さらには遊休農地の増加など、農業を取り巻く情勢は厳しいものとなっています。

今後、持続可能な農業生産を維持していくためには、農業をより魅力的で、収益の上がる産業として成長させていく必要があります。これまで本市では、農畜産物販売拡大奨励金制度や首都圏を対象とした市内産農畜産物広報活動などによる「地産多消」を推進しており、全国で販売の拡大を図る取り組みを進めてきました。今後も高崎産農畜産物のブランド力向上のための支援が求められています。

また、イノシシ等の野生鳥獣の出没に対し、本市では、里山元気再生事業を実施し、緩衝帯を設けることによって人と野生鳥獣の住み分けを進めています。今後も農作物被害の防止への取り組みを進めることが重要です。

林業においては、林業従事者の山離れや後継者不足が生じ、森林の手入れがされず荒廃した森林が増え、土砂崩壊や土壌流出、病害虫の発生などの災害を引き起こす危険性があります。森林の持つ多面的な機能を次の世代へ引き継ぐため、森林の保全を推進する必要があります。

施策の基本方針

農家所得の向上と農業が魅力ある産業となるよう、現在実施している農業者新規創造活動事業により、新品種や新商品の開発、6次産業化など、農商工連携に取り組む農業者に対する支援を引き続き実施します。

また、首都圏での農畜産物の販売を促進するため、農畜産物販売拡大奨励金制度で支援します。さらには、高崎オーパ内の「高崎じまん」などでの高崎産農畜産物の販売支援やインターネットでのPRにも積極的に取り組むとともに、高崎観光協会の協力を得て首都圏各地や大阪をはじめとした大都市圏のイベントへの出展やシンガポールの百貨店等における農産物や果物の販売・PR活動に取り組めます。ジェット口群馬貿易情報センターとの連携も進めながら、海外も視野に入れた地産多消を推進し、高崎ブランドを発信していきます。

さらに、農地の集約化・集積とともに新規就農者への支援を充実し、農地と担い手の課題の解決に取り組むとともに、野生鳥獣が出没しづらい環境を整備し、農産物への被害防止や生活環境の改善を図ります。

林業においては、高性能林業機械の導入推進などにより林産材の生産拡大を図ります。また、群馬県と連携しながら効果的な森林保全を図ります。



「高崎じまん」で販売される市内産の野菜

就労の促進

市民経済

現状と課題

人口減少の影響により、将来において経済はますます厳しくなることが予測される中、有能な人材を成長分野に集め、働き手と企業の生産性を高めるため、官民一体となり働きやすい環境を提供していく必要があります。一方で、技能職や中小企業の人材不足への対応も課題となっています。

現在、障害者や高齢者などの雇用に関する支援として、中小企業特定求職者雇用開発補助事業などを実施し、中小企業の支援や雇用機会の増大を図っていますが、今後、若者雇用対策や女性の就労継続支援など、現役世代の安定的で良質な雇用を保障していくことはより重要となってきます。労働人口の確保が優先課題である現在の社会で、若年者層の地元への職場定着や女性の労働力確保における施策などが課題となっています。

本市では、看護師・保育士を目指す学生や資格を持ちながら育児などで現場を離れている人が積極的に就職活動を行うことができるよう、求人のある市内企業を見学するバスツアーや就職ガイダンスを実施しています。今後も関係機関と連携し、効果的な取り組みを進めていくことが求められています。

施策の基本方針

技能職者の社会的・経済的地位向上や職業能力の開発のため、人材育成を支援するとともに、公共職業安定所や商工関係団体などの関係機関と連携し、雇用の安定化に努めます。

また、雇用の場の提供として、奨励金制度などの企業誘致施策によって雇用全般の拡大を図るとともに、それぞれの人のニーズに合った労働環境が提供できるよう努め、働きたい人が安心して働ける場を増やしていきます。これまでも実施してきた看護師・保育士の施設見学会をはじめ、ライフスタイルに合った職場を探す人と、働き手を探す企業等のマッチングの機会を創出していきます。

さらに、就労に関する疑問や問い合わせなど、気軽に相談できる市民就業相談の実施などにより、あらゆる世代において就労につなげていけるよう、的確な相談受け付けに努めていきます。外国人労働者については、国の動向を見据えながら、適切な受け入れのあり方について検討等を進めていきます。



看護師の就職を促進する病院施設見学